

目 次

第 1 号 (6月7日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	4
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 諸般の報告	
	日程第4 議案第57号 専決処分の承認を求めることについて (南越前町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正)	
	日程第5 議案第58号 令和6年度南越前町一般会計補正予算(第2号)	
	日程第6 議案第59号 令和6年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第1号)	
	日程第7 議案第60号 令和6年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第1号)	
	日程第8 議案第61号 令和6年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第1号)	
	日程第9 議案第62号 南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	日程第10 議案第63号 南越前町今庄老人保健施設使用料及び手数料徴収条例及び南越前町国民健康保険今庄診療所使用料及び手数料徴収条例の一部改正について	
	日程第11 議案第64号 南越前町空家等対策の推進に関する条例の一部改正について	
	日程第12 議案第65号 越前市と南越前町との新斎場整備事業に係る連携協約の締結について	
	日程第13 議案第66号 工事請負契約の締結について	
	日程第14 議案第67号 工事請負契約の締結について	
	日程第15 議案第68号 財産の取得について	
	日程第16 報告第4号 専決処分事項の報告について	
	日程第17 報告第5号 令和5年度南越前町一般会計継続費繰越計算書について	
	日程第18 報告第6号 令和5年度南越前町一般会計繰越明許費繰越計算書について	
	日程第19 報告第7号 令和5年度南越前町一般会計事故繰越し繰越計算書について	
	日程第20 報告第8号 令和5年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計繰越明許費繰越計算書について	
	日程第21 報告第9号 令和5年度南越前町農業集落排水特別会計繰越明許費繰越計算書について	
	日程第22 報告第10号 令和5年度南越前町老人保健施設特別会計繰越明許費繰越計算書について	
	日程第23 報告第11号 令和5年度南越前町下水道特別会計繰越明許費繰越計算書について	
	日程第24 報告第12号 令和5年度南越前町下水道特別会計事故繰越し繰越計算書について	

日程第 25 報告第 13 号 令和 5 年度南越前町水道事業会計予算繰越計算書について

日程第 26 議案の常任委員会付託

8 散会・・13

目 次

第 2 号 （6月10日）

1	出席議員	14
2	欠席議員	14
3	説明のための出席者	14
4	職務のための出席者	14
5	議事日程	14
6	本日の会議に付した事件	14
7	議事	
	開議	15
	日程第1 一般質問	
	大浦 和博	15
	加藤 伊平	20
	坪川 伸理	23
	山本 優	28
8	散会	34

目 次

第 3 号 (6月14日)

1	出席議員	・ ・ ・ ・ ・	35
2	欠席議員	・ ・ ・ ・ ・	35
3	説明のための出席者	・ ・ ・ ・ ・	35
4	職務のための出席者	・ ・ ・ ・ ・	35
5	議事日程	・ ・ ・ ・ ・	35
6	本日の会議に付した事件	・ ・ ・ ・ ・	36
7	議事		
	開議	・ ・ ・ ・ ・	37
	日程第1	議案第58号 令和6年度南越前町一般会計補正予算(第2号)	
	日程第2	議案第59号 令和6年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第1号)	
	日程第3	議案第60号 令和6年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第1号)	
	日程第4	議案第61号 令和6年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第1号)	
	日程第5	議案第62号 南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定こども園の 設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	日程第6	議案第63号 南越前町今庄老人保健施設使用料及び手数料徴収条例及び南越前町国民健康 保険今庄診療所使用料及び手数料徴収条例の一部改正について	
	日程第7	議案第64号 南越前町空家等対策の推進に関する条例の一部改正について	
	日程第8	議案第65号 越前市と南越前町との新斎場整備事業に係る連携協約の締結について	
	日程第9	議案第66号 工事請負契約の締結について	
	日程第10	議案第67号 工事請負契約の締結について	
	日程第11	議案第68号 財産の取得について	
	各常任委員長報告		
8	閉会	・ ・ ・ ・ ・	41

令和6年6月南越前町議会会議録

招集の告示 令和6年 5月 9日 南越前町告示第97号
招集の期日 令和6年 6月 7日
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 6月 7日（金）

出席議員（敬称略） 12名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 喜村喜代治	9番 加藤伊平
10番 熊谷良彦	11番 平谷弘子	12番 山本 優

欠席議員（敬称略） なし

会議録署名議員 12番 山本 優 1番 高谷直樹

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（敬称略）

町 長	岩倉光弘		
副町長	北野 徹		
総務課長	桶田隆治	観光まちづくり課長	中村勝典
町民税務課長	布川名都子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長	初 一 剛	建設整備課長	中村公一

（教育委員会）

教 育 長	齋藤為之	事務局長	市村 誠
-------	------	------	------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長	清水 幸	書 記	青山千紘
--------	------	-----	------

議事日程（別紙のとおり）

会議に付した事件

議席の一部変更

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第57号 専決処分の承認を求めることについて
(南越前町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正)令和6年度南越前町一般会計補正予算(第1号)

議案第58号 令和6年度南越前町一般会計補正予算(第2号)

議案第59号 令和6年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第1号)

議案第60号 令和6年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第1号)

議案第61号 令和6年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第1号)

議案第62号 南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第63号 南越前町今庄老人保健施設使用料及び手数料徴収条例及び南越前町国民健康保険今庄診療所使用料及び手数料徴収条例の一部改正について

議案第64号 南越前町空家等対策の推進に関する条例の一部改正について

議案第65号 越前市と南越前町との新斎場整備事業に係る連携協約の締結について

議案第66号 工事請負契約の締結について

議案第67号	工事請負契約の締結について
議案第68号	財産の取得について
報告第4号	専決処分事項の報告について
報告第5号	令和5年度南越前町一般会計継続費繰越計算書について
報告第6号	令和5年度南越前町一般会計繰越明許費繰越計算書について
報告第7号	令和5年度南越前町一般会計事故繰越し繰越計算書について
報告第8号	令和5年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計繰越明許費繰越計算書について
報告第9号	令和5年度南越前町農業集落排水特別会計繰越明許費繰越計算書について
報告第10号	令和5年度南越前町老人保健施設特別会計繰越明許費繰越計算書について
報告第11号	令和5年度南越前町下水道特別会計繰越明許費繰越計算書について
報告第12号	令和5年度南越前町下水道特別会計事故繰越し繰越計算書について
報告第13号	令和5年度南越前町水道事業会計予算繰越計算書について
議案の常任委員会付託	

開 会
〔開会 午前10時00分〕

○議長（熊谷良彦君）6月議会定例会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。日頃より議員各位におかれましては、議会活動及び町政の運営にご理解とご協力をいただいております、厚く御礼を申し上げます。

さて、北陸新幹線の開業後の初めて迎えたゴールデンウィークは、全国各地から沢山の方が福井を訪れ観光やレジャーの需要が大幅な回復を見せ、社会活動はコロナ前の状態に戻りつつあり、この南越前町にも今後は多くの観光客が訪れることを期待しております。

さて、今年度は南越前町が誕生して20周年目の節目の年となります。この大きな節目を町民の皆様と一緒に祝うとともに、南越前町の更なる発展のため、新たな10年に向けて何をすべきかの重要な年であると考えております。また、今年の元日に発生した令和6年能登半島地震の支援のため町では町職員を継続的に派遣しており、今後も長期的な支援をしていくことになるかと存じます。なお、北陸地方の梅雨入りは平年並みで、6月中旬頃の予想となっております。梅雨期間中は大雨のおそれがあり、河川の増水、家屋への浸水、土砂災害などに警戒が必要と考えおります。理事者各位におかれましては、決して油断せずに今後とも町民が安心して生活できるよう、大雨災害に備え更なる防災対策にご尽力をいただきますようお願い申し上げますところでございます。

また、今期6月定例会では補正予算をはじめ財産の取得など重要な案件が多くありますので、議員各位におかれましては慎重に審議いただきますようお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。

ただ今より、令和6年6月南越前町議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午前10時03分〕

議席の一部変更

○議長（熊谷良彦君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、日程に入ります。日程第1 議席の一部変更を行います。これは議長の選挙に伴う

もので、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。私、熊谷良彦の議席を8番から10番に、喜村喜代治君の議席を10番から8番にそれぞれ変更いたします。変更した議席はお手元に配付の議席表のとおりです。

会議録署名議員の指名

○議長（熊谷良彦君）日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、12番 山本優君、1番 高谷直樹君を指名いたします。

会期の決定

○議長（熊谷良彦君）日程第3 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては、去る5月13日と5月31日に議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、議会運営委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）議会運営委員長 12番 山本優君。

○12番（山本優君）それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。令和6年6月定例会の運営につきまして、去る5月13日及び5月31日に議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。当委員会で協議し決定いたしました結果につきまして、ご報告をいたします。会期につきましては、本日より14日までの8日間といたします。議会日程につきましては、お手元にお配りをいたしました日程表のとおりであります。議員各位の賛同とご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。以上です。

○議長（熊谷良彦君）お諮りいたします。ただ今の山本委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から14日までの8日間としたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から14日までの8日間とすることに決定いたしました。

諸 般 の 報 告

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第4 諸般の報告を行います。3月議会定例会以降に開催されました会議等については、お手元に配布してあります「諸報告」のとおりです。

次に、監査委員から送付されました「例月出納検査の結果」については、お手元に写しを配布してありますのでご覧願います。これで、諸般の報告を終わります。

議 案 の 上 程

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第5 議案第57号 専決処分の承認を求めることについて（南越前町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正）から日程第15 議案第67号 工事請負契約の締結についてまでの11議案を一括して議題いたします。

提 案 理 由 の 説 明

○議長（熊谷良彦君）岩倉町長より提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日ここに、令和6年6月定例議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

はじめに、今年3月16日、半世紀にわたる悲願である北陸新幹線県内開業が実現し、福井と東京が直結しました。開業以降、関東圏や信越から来訪する方が大幅に増加するなど、県全体として効果が現れております。本町としましても、この開業効果を最大化・持続化できるよう、関係者の皆様とともに、全力で取り組んでま

います。道の駅「南えちぜん山海里」については、3月10日に来場者数300万人を達成をいたしまして、オープンから2年6か月となる現在も多くの方にご利用をいただいております。今後も隣接する観光農園をはじめとする観光地との周遊など、相乗効果を図ってまいります。先月26日には、国の重要伝統的建造物群の地区指定を受けております「今庄宿」におきまして、自慢のそば店15店が軒を並べる「第37回今庄そばまつり」を開催しました。用意したそば12,000食はすべて完売し、来場者数は1万人以上と、多くの人で宿場町は賑わい、「今庄そば」と「今庄宿の街並み」を堪能していただくことができました。開催にあたりましてご協力をいただきました地元住民の皆さまをはじめ、関係各位に心から感謝申し上げます。今月29日からは「第32回はすまつり」を8月12日までの45日間にわたり開催いたします。花はす公園には、世界の花はす130品種が咲き誇り、まつり期間中は、象鼻杯、ステンドグラス作り体験、早朝モデル撮影会、キャンドルナイト・スカイランタンなどを実施する予定となっております。今月30日に開催されます「第20回花はす早朝マラソン大会」には、県内外から2,265人の参加申し込みがありました。今回は、大会20回目を記念し、20キロの部を新設したほか、ゲストランナーに千葉真子さんをお迎えし、花はす公園のハス田の魅力を感じながら、楽しんで走っていただきたいと考えております。7月27日に開催する「河野夏まつり」については、模擬店や音楽ライブ、花火打ち上げを予定をいたしております。最後を締めくくる約5,600発の花火は、漁火の輝く夏の海の夜空に打ち上げ、鮮やかに迫力のあるものとなるよう準備を進めてまいります。

次に、令和6年能登半島地震の被災地の復興については、地震発生直後から、給水活動や避難所運営などに従事する職員の派遣やエコクリーンセンター南越におけるごみの受け入れ、町民の皆様の募金への協力など、最大限の応援に努めてきたところであります。今月15日には、福井県と連携し、ボランティアバスを運行することとし、家屋の片付けやごみの運搬など、現地においてボランティア活動を行う予定であります。令和4年8月の大雨災害の際に、県内外から大勢のボランティアの方々の御協力をいただいたことを改めて感謝をし、引き続き、町全体として被災地の復興を支援してまいりたいと思います。

次に、今年度の集落要望については、4月15日から19日の間、仲倉県議会議員にご同行いただき、現地調査を実施いたしました。この現地調査を通じて、事業の緊急性や重要性などを踏まえ、要望を実現するための関係予算を、今回の6月補正予算案に提案をいたしております。今月予定しております第1次回答における実施率は48.0%を見込んでおります。11月の第2次回答ではさらに実施率が上昇するよう、福井県などの関係機関に鋭意働きかけをしてまいりたいと思います。

次に、ゼロカーボンシティ宣言についてご報告いたします。近年、世界各地で地

球温暖化が原因とみられる異常気象による災害が多発しております。本町における令和4年8月の大雨災害を捉えても、温暖化対策は喫緊かつ不可欠なものとなっております。国は「2050年までに、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする」としてありまして、本町においても、今年3月に策定した「第2次南越前町環境基本計画」に基づきまして、脱炭素化に向けて取り組むこととしております。誇りある私たちのまちを未来につなぐために、南越前町として「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、町民や事業者の皆様と一体となって全力で取り組むことをここに宣言いたします。

それでは、本定例議会に提案をいたしました各議案の概要をご説明申し上げます。提案いたしました議案は、専決処分の承認を求めるものが1件、補正予算に関するものが4件、条例の一部改正に関するものが3件、連携協約の締結に関するものが1件、工事請負契約の締結に関するものが2件、財産の取得に関するものが1件、の合計12件であります。

最初に、議案第57号 専決処分の承認を求めることについてであります。これは、南越前町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について、事務上、急を要し、議会を招集する時間的余裕がないものと認め、専決処分したものであり、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものであります。専決処分の内容は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を令和6年5月24日に専決処分いたしましたものであります。

次に、議案第58号 令和6年度南越前町一般会計補正予算（第2号）であります。予算現額に5億8,501万9千円を追加し、予算の総額を123億1,741万6千円にいたそうとするものであります。地方債補正では、町内駅利便性向上促進事業ほか1事業の限度額等を設定し、河川浚渫事業の限度額を変更いたそうとするものであります。歳出の主なものは、総務費では管理不全空家認定調査事業に448万8千円、町内駅利便性向上促進事業に2,197万1千円の追加、民生費では社会福祉施設等物価高騰対策支援事業に78万3千円の追加、衛生費では食べ残しゼロ運動事業に71万7千円、小型家電回収ボックス設置事業に156万6千円の追加、農林水産業費では麦・大豆生産技術向上事業に294万5千円、県単小規模土地改良事業に1,030万円の追加、商工費では「ツール・ド・ふくい2024」協賛金に50万円の追加、土木費では町分譲地整備事業に3億207万7千円の追加、教育費では紫式部ゆかりの地PR事業に50万8千円の追加、災害復旧費では農地・農業用施設災害復旧事業に4,099万7千円の追加また、一般会計全体で集落要望に対応するための事業に1億5,673万3千円

の追加であります。歳入の主なものは、国庫支出金では物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として３９万３千円の追加、県支出金では麦・大豆生産技術向上事業補助金として２９４万５千円、県単小規模土地改良事業補助金として７７２万５千円、小規模荒廃地治山事業補助金として４００万円、耕地災害復旧事業補助金として４，０６０万８千円の追加、繰入金では財政調整基金繰入金として３億９，８９６万円の追加、諸収入では公共施設管理公社委託料精算金として５，７４１万１千円の追加、町債では町内駅利便性向上促進事業債として２，０８０万円河川浚渫事業債として、４，５００万円を追加するものであります。

次に、議案第５９号 令和６年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第１号）であります。予算現額に１２万５千円を追加し、予算の総額を２億８，４５３万２千円にいたそうとするものであります。

次に、議案第６０号 令和６年度南越前町河野診療所特別会計補正予算（第１号）であります。予算現額に１６万４千円を追加し、予算の総額を１億１４９万４千円にいたそうとするものであります。

次に、議案第６１号 令和６年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第１号）であります。予算現額２億１６万円のうち、歳入予算額の内訳を変更いたそうとするものであります。以上、補正予算に関する議案４件についてご説明申し上げます。

次に、議案第６２号 南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。これは、国の幼児教育・保育無償化の対象とならない第２子の保育料を無償化する県の事業につきまして、対象範囲が拡充されることに伴い、所要の改正をいたすものであります。

次に、議案第６３号 南越前町今庄老人保健施設使用料及び手数料徴収条例及び南越前町国民健康保険今庄診療所使用料及び手数料徴収条例の一部改正についてであります。これは、食材費及び人件費並びに物価上昇に伴い、所要の改正をいたすものであります。

次に、議案第６４号 南越前町空家等対策の推進に関する条例の一部改正についてであります。これは、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正により、特定空家等になるおそれのある管理不全空家等に関する規定等が新設されたことに伴い、所要の改正をいたすものであります。

次に、議案第６５号 越前市と南越前町との新斎場整備事業に係る連携協約の締結についてであります。これは、越前市と南越前町との新斎場整備事業に係る連携協約の締結について、地方自治法第２５２条の２第３項の規定により議会の議決を必要としますので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第 66 号および議案第 67 号 工事請負契約の締結についてですが、この契約は、予定価格が 5,000 万円以上の工事の請負のため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を必要としますので、今回提案いたすものであります。議案第 66 号の内容は、甲楽城漁港北防波堤腹付工事としまして、契約金額 9,317 万円で、株式会社高野組河野支店 取締役支店長 高倉 益夫と工事請負契約を締結いたそうとするものであります。

議案第 67 号の内容は、令和 6 年度史跡杣山城跡ガイダンス施設新築工事としまして、契約金額 8,250 万円で、坂川建設株式会社南条本店 本店長 山本健一と工事請負契約を締結いたそうとするものであります。

以上、本定例議会に提案いたしました議案第 57 号から議案 67 号までの 11 議案につきまして、ご説明申し上げました。ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（熊谷良彦君）これにて、提案理由の説明を終わります。

次に日程第 16 議案第 68 号 財産の取得についてを議題といたします。地方自治法第 117 条の規定により、5 番 坪川伸理君の退場を求めます。

〔5 番（坪川伸理君）退場〕

○議長（熊谷良彦君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）議案第 68 号 財産の取得についてご説明申し上げます。これは、予定価格 700 万円以上かつ面積 5,000 平方メートル以上の土地の買入れのため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を必要としますので、今回提案いたすものであります。内容は、町公共施設にかかる土地 79,979 m²を 2,343 万 4,563 円で取得いたそうとするものであります。ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（熊谷良彦君）これにて、提案理由の説明を終わります。坪川伸理君の除斥を解き、入場を許可します。

〔５番（坪川伸理君）入場復席〕

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第１７ 報告第４号専決処分事項の報告についてから日程第２６ 報告第１３号令和５年度南越前町水道事業会計予算繰越計算書についてまでの１０件については、お手元に配布してありますのでご覧願います。暫時休憩いたします。

休憩

〔休憩 午前１０時２８分〕

〔再開 午前１１時４２分〕

再開

○議長（熊谷良彦君）会議を再開します。

質 疑

○議長（熊谷良彦君）次に、先ほど町長から提案理由の説明がありました議案第５７号 専決処分の承認を求めることについて(南越前町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正)に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

○議長（熊谷良彦君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

○議長（熊谷良彦君）これより採決を行います。議案第57号 専決処分の承認を求めることについて（南越前町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正）は、原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立全員です。

よって、議案第57号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

質 疑

○議長（熊谷良彦君）次に、議案第58号令和6年度南越前町一般会計補正予算（第2号）から議案第61号令和6年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第1号）までの4議案に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）次に、議案第62号南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてから議案第67号工事請負契約の締結についてまでの6議案に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

次に議案第68号財産の取得についてに対する質疑を行ないます。地方自治法第117条の規定により、5番 坪川伸理君の退場を求めます。

〔5番（坪川伸理君）退場〕

○議長（熊谷良彦君）議案第68号 財産の取得についてに対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。坪川伸理君の除斥を解き、入場を許可します。

〔5番（坪川伸理君）入場復席〕

議案の常任委員会付託

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第２７議案の常任委員会付託を議題といたします。

お諮りいたします。議案第５８号 令和６年度南越前町一般会計補正予算（第２号）から議案第６１号 令和６年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第１号）までの４議案及び議案第６２号 南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてから議案第６８号財産の取得についてまでの７議案については、配布いたしました議案付託表のとおり、各常任委員会に、それぞれ審査を付託したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。よって、議案第５８号から議案第６１号までの４議案及び議案第６２号から議案第６８号までの７議案については、各常任委員会に、それぞれ付託して、審査を行うことに決定いたしました。

閉 議

○議長（熊谷良彦君）以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

〔散会 午前１１時４８分〕

第 2 号 6月10日(月)

出席議員(敬称略) 12名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 喜村喜代治	9番 加藤伊平
10番 熊谷良彦	11番 平谷弘子	12番 山本優

欠席議員(敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長 岩倉光弘		
副町長 北野徹		
総務課長 桶田隆治	観光まちづくり課長	中村勝典
町民税務課長 布川名都子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長 初一剛	建設整備課長	中村公一

(教育委員会)

教 育 長 齋藤為之	事 務 局 長 市村誠
------------	-------------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長 清水幸	書 記 青山千紘
------------	----------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

一般質問

開 議
〔開会 午前 10 時 00 分〕

○議長（熊谷良彦君）本日の出席議員数は、12 名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
これより日程に入ります。

一 般 質 問

○議長（熊谷良彦君）日程第1 一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式または一括質問・一括答弁方式の選択制にしております。質問時間は、答弁を含めて1 議員45 分以内となっておりますので、理事者、議員各位のご協力、よろしくお願いいたします。

一般質問は、坪川伸理君、大浦和博君、加藤伊平君、山本優君、の4 名から通告がありましたので、お手元に配布の一般質問表のとおり順次発言を許します。

初めに、

1. 消滅可能性自治体について

6 番 大浦和博君。

〔6 番（大浦和博君）登壇〕

○6 番（大浦和博君）議長のお許しを得ましたので一般質問させていただきますが、その前に、1 月1 日に発生いたしました能登半島地震、5 か月が過ぎ、住民の方々もようやく落ち着きを取り戻せたのかなと思っていましたが、先週の火曜日、また震度5 強の地震が発生いたしました。幸いにも死者はなく、1 名の方がけがをされただけで済みましたが、当時被災されていた家屋5 棟が倒壊したとのこと。住民の方々のお気持ちをお察し申し上げます。

また、今週の土曜日、本町から15 名の方が復興支援に珠洲市へ赴くとのことでございます。私もと思いましたが、足手まといになるのではないかと自重したところです。15 名の方々の安全を心から願っているところでございます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

消滅可能性自治体を、一括質問・一括答弁でお願いいたします。

本町は、平成17 年1 月1 日、今庄町、南条町、河野村の2 町1 村の合併で南越

前町となり、20周年を迎えるにあたり最も危惧するのは、少子・高齢化であり人口減少であると思われます。

町も様々な事業に取り組み対応策を講じており、今年度から小中学校の学校給食費を無料化にして子育て支援に取り組んでいるところです。また、これまでも、今庄・河野・南条地区に住宅造成地の拡充を図り人口減少の鈍化に努めているところではありますが、転出は止まらず、河野地区の宅地はいまだに売れ残っている状況です。

人口は、今庄地区や、特に河野地区の減少が顕著となっておりますが、これらの地区の減少が著しいのは交通の利便性が悪いのが要因と思われ、両地区とも転出先の第一候補は、実家に近く交通の利便性がよい場所である南条地区や今庄の交通の利便性のよい場所であり、次に、職場に近い自治体等に転出するのが多いのではないかと推測しているところです。

昨年発表されました街の住みこちランキング2023自治体ランキング〈福井県版〉で南越前町が1位になったことはご承知のとおりであり、大変喜ばしいことではありますが、その理由の一つは交通の利便性がよいとのことで、南越前町は今庄インターチェンジや南条スマートインターチェンジがあるとともに、旧北陸本線の主要駅である敦賀や福井に通勤がしやすく、京阪神にもアクセスしやすいからと記載されておりました。

そこで、消滅可能性自治体です。

去る4月25日の報道にあった民間組織「人口戦略会議」において、将来的に消滅の可能性があると思なされた自治体は全国で744市町村あり、そのうち県内では、あわら市、勝山市、大野市、池田町、若狭町、高浜町、越前町、そして南越前町の8市町とのことで、悲しいかな、本町も含まれておりました。

この調査は10年前の2014年に一度行っており、そのときと比較しますと、県内の小浜市、美浜町、おおい町が脱却し、新たに越前町と南越前町が含まれ8市町になったとのことです。

限界集落はよく耳にしますが、消滅可能性自治体は私は初めて聞くもので、そもそも限界集落とは、その集落に居住する人々が少なくなり、集落の行事や維持活動ができなくなる集落のことであると認識しておりますが、消滅可能性自治体とは、2050年までに20歳から39歳の女性が統計時より半減以下になる自治体のことで、この年代の女性が少なくなれば人口が増える要素がないためであるとのことです。

消滅可能性自治体との報道を見て非常に驚きましたが、小浜市、美浜町、おおい町が脱却したとのことで、改善できる課題であると分かりました。

街の住みこちランキング〈福井県版〉で本町が1位となりましたが、消滅可能

性自治体に含まれたことを町長はどのように受け止め、どのような方策を考えているのか、伺います。

併せて、小浜市、美浜町、おおい町が脱却した取組はどのようなもので、本町が取り組める事案があればお伺いいたします。

次に、河野保育園の送迎バスについてです。

昨年度まであった河野地区独自の保育園送迎バスが、今年度から廃止になったと聞きました。なぜ休止でなく廃止にしたのか。

この事業は、河野村時にあった3つの保育園を統合する際、当時の村長が園児を送迎することを約束して今日まで実施してきたものであると聞いております。

確かに園児数は少なくなり、現在の保護者は各自で送迎できるとのことですが、そもそも園児送迎バスの地区集合場所まで車で送るのであるならば保育園まで行っても一緒と考える保護者や、地域で送迎が1人のために申し訳ないと思う保護者がいるからではないかと思えます。

園児数が少なくなった今、逆に園児の家の近くまで送迎する、また、園児の布団は送迎バスには載せない決まりがあるようですが、それも可能にするようなサービスにすれば保護者も安心するのではないかと思います、いかがでしょうか。

交通の利便性が悪い河野地区は、以前からあったよりよい住民サービスを残すことで河野地区に住もうと思う若い家族が居住する可能性があり、若い家族が増えることにより消滅可能性自治体から脱却する一因になるかもしれないと思われます。

そういった意味においても、廃止でなく休止として、今後、保護者の方々からの要望により復活できる事業に位置づけていただきたい。町長の考えを伺います。

○議長（熊谷良彦君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの大浦議員の消滅可能性自治体についてお答えをいたします。

人口減少は、生産力の低下や消費市場の規模縮小だけでなく、深刻な担い手不足、また地域文化やコミュニティ維持が困難になることなど、地域の将来に大きな影響を与えることから、南越前町としては6つのまちづくり事業の中の最重要課題として取り組んでおります。

その中で、民間組織が実施をいたしました人口戦略会議におきまして、2050年に20代から30代の女性の減少率が50%を超える推計となった県内の8つの市町が消滅の可能性のある自治体とされております。

南越前町は、10年前の日本創成会議で推計された48%の減少から、今回は57.4%の減少となったことから、新たに該当するということになっております。

この消滅可能性自治体から脱却するためには、若者が住みやすい環境を整えるための子育て世代の支援の充実を図り、定住、移住できる環境を整備することが重要であるというふうに考えております。

本年度においては新たに、こども家庭センターの設置、また結婚祝金の拡充、町分譲地の整備、そしてまた小中学校等の給食の無償化などに取り組んでおりますが、今後も強い危機感を持って、またスピード感を持って、南越前町に住んでいただけるような様々な施策、対策を講じていきたいと考えております。

また、河野保育園の園児の送迎バスについては、ここ数年間のバス利用者が非常に減少してきている問題、そしてまた運転手確保の問題等、現状を把握して、利用者へのアンケート調査も行った上でご了解をいただき、運行終了への結論に至っております。

また、送迎バスを廃止したことで、保育士が送迎バスに同乗していた時間を保育に充てることが今できているという状況になっております。

また、河野保育園の送迎バスを開始してから25年が経過をいたしました。子供の数の減少、そしてまた保護者の働き方等の社会状況・情勢も変わってきております。今後は、定期的に保育園に対する保護者のニーズ・意識調査も行いながら、その時代に応じ、幅広く町民の皆さんに満足していただけるサービスを提供できるよう努めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

なお、消滅可能性自治体から脱却した他市町の取組状況につきましては、担当課長のほうからお答えをいたします。以上です。

○議長（熊谷良彦君） 中村観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（中村勝典君） 消滅可能性自治体から脱却した他市町の取組状況についてお答えします。

小浜市、美浜町、おおい町では、いずれの市町におきましても、子育て支援の充実、保育サービスや母子保健医療体制の充実、住宅や雇用環境の整備、学校教育の推進など、総合的にあらゆる方面から人口減少対策に取り組んでいます。

中でも、美浜町では8年前に、住宅政策としまして57区画のニュータウンを整備し、現在、全区画の分譲が完了しています。

また、おおい町におきましては、子育てから成人まで切れ目なくサポートをしながら、県内でもいち早く第2子以降の保育料無料化を実施してきています。

南越前町においても、これら市町と同様に、多方面から人口減少対策に取り組んでいるところでありまして、今後は、人口ビジョンにおける長期目標の達成や、まち・ひと・しごと創生の実現に向けてさらに効果的な施策の実施を検討していきます。

○議長（熊谷良彦君）大浦議員。

○6番（大浦和博君）保育園バスの廃止、現在の保護者は送迎可能ということですが、今後、新世帯で送迎できない保護者が出てくるかもしれません。そういった若い保護者がいた場合、河野を離れるということも想定されますので、休止扱いにしていだけないのは少々残念です。

違うことですが、本町の人口減少の鈍化を図るためには分譲地を造成することは大切です。その分譲地は、売れる場所で造成することは当然であります。売れる場所とはいうと、やはり交通の利便性がよい場所と思われそうですが、ただ、そうしますと、利便性の悪い地区の人口はますます減少が進み、いずれ消滅してしまいます。町の発展は当然ですが、地区の代弁者といましては、やはり地区の利便性を考えます。

運転免許返納者や後期高齢者にとって交通機関は、河野地区では1日数本のバスと町内のおでかけバスです。運転免許返納者は年間1万5,000円のタクシーチケットが頂けますが、例えば糠からですと、越前市までタクシー代は片道約7,000円ほどかかります。1万5,000円頂いても1往復すればなくなってしまいます。

今、観光客を対象とした、みなこい定額タクシー、これは町内だけですけれども、丹南地域定額タクシー等、観光客を対象にした様々な取組を行っております。また、町も7月からプレミアムタクシー事業が計画されております。これはまだ検証期間だと思っておりますが、今後、このような他市町に行ける交通利便性、例えば片道1,000円ぐらいで越前市等に行ける、それが地区住民の願いであります。ぜひご検討をいただきたいと思います。

ただ、タクシー運転手も減少しておりまして、県内でも実証事業として取り組んでいるのがライドシェアであります。県内でも7市2町が取組を表明しておりますけれども、本町でもぜひ検討してはいかがかと思います。私の一般質問を終わります。

○議長（熊谷良彦君）これにて大浦和博君の質問を終わります。

次に、

1. 人口減少対策について

9 番 加藤伊平君。

〔9 番（加藤伊平君）登壇〕

○9 番（加藤伊平君） それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

昨年12月の国の人口問題研究所の発表で、2020年から30年後の2050年の南越前町の人口は、2020年の1万人に比べ4,630人減って5,368人で、池田町に次いで減少率が高いとされていました。また、先ほど質問があったように、4月25日の新聞、テレビの報道で、消滅可能性自治体として福井県内では南越前町ほか7市町が大きく取り上げられ、関心を持って見た方も多いと思います。

これは、人口戦略会議というところが、人口減少が進み自治体運営が立ち行かなくなり消滅の可能性のある全国の市町村を公表したのですが、その根拠は、2020年からの30年間で子供を産む中心世代である20代、30代の女性が半数以下になることからだそうであります。人口問題研究所は民間の機関ではありますが、国も人口問題研究所のデータを基にしておりますので、行政に携わる者はやはりこの趣旨を踏まえて施策を行うべきだと思います。この調査は10年前にも発表されておりますが、当町は今回新たに該当することとなりました。

当町には既に人口減少対策として、南越前町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略があり、5つの基本目標に向かって政策が進められていますが、町の人口は合併時の1万2,300人から20年を経た今年、約9,600人と3,000人近く減っております。

人口減少の原因は、若者の晩婚化、非婚化など結婚しない人が多い、進学、就職での東京圏一極集中など、市町村では対応が困難な課題が多く、国の責任が大きいと思いますが、この消滅自治体の報道にはショックを受けた人も多いと思います。

町長は日頃、「当町の課題は何とんでも人口減少である」と言っておりますが、人口減少を最も敏感に感じている町の責任者として、これら報道をどのように感じておられるのか、見解をお尋ねいたします。

また、町のビジョンでは、2025年目標人口を1万263人としています。まだ1年前の今年5月ですが、9,600人台と早くも目標より1割近く少なくなっております。この乖離をどう捉えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（熊谷良彦君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）ただいまの加藤議員の人口減少対策についてお答えをいたします。

南越前町の人口の減少は深刻な問題として捉えておりまして、以前から少子化対策や住宅政策などあらゆる方策を講じてきたところであります。その中で今年の４月に、民間組織である人口戦略会議が公表しました消滅可能性自治体に南越前町が新たに追加されたことは、大きな衝撃でありました。

この発表を受けまして、今年の５月には、全国９２６の自治体でつくります全国の町村会で国に対して要望書を提出し、東京の一極集中の是正、抜本的な少子化対策の実施、地域を切り捨てる施策は絶対に行わないことなど、国の対応の必要性を訴えました。

また、内閣府が作成しました手引を基に令和２年３月に改定しました南越前町人口ビジョンは、２０６０年の長期目標を８，１２０人と見込んでおります。

加藤議員ご指摘のとおり、この計画における２０２５年の目標は１万２６３人で、その内訳は、０歳から１４歳が１，２０２人、１５歳から６４歳が５，４１３人、６５歳以上が３，６４８人であります。これに対して令和６年４月の住民基本台帳の人口は９，５６４人で、来年の目標に対し既に６９９人、６．８％下回っております。中でも０歳から１４歳が最も減少していることから、一層危機感を募らせているところであります。

このように、若い世代や生産年齢層の減少に対する施策は町の最重要課題のため、今年改定する人口ビジョン、そしてまた総合戦略において、地域の実情に応じた新たな対策を講じていきたいと考えております。以上です。

○議長（熊谷良彦君）加藤伊平君。

○９番（加藤伊平君）当町では２０２０年に、７つの基本目標から成ります子ども・子育て支援計画を策定し事業を進めております。ですが出生数の減少には歯止めがかかっておらず、昨年１年間に生まれた赤ちゃんは３８人で、１０年前は７４人、２０年前の赤ちゃんである今年の新成人は１１９人であります。２０年間で３分の１になったということになります。急速な少子化の進行であり、このままでは２０年後の当町の人口は悲慘な人数しか推測されません。人口問題の解決には長い年月がかかり、今から考え対応し今の行政に活かしていくのが、携わる人の責任だと思います。

人口減少対策は、全国の各市町村が対策を競っております。少子化対策でも、出会いの場づくりや、子育てのための思い切った経済的負担の軽減が行われています。

当町では今年度から小中学校給食の無償化が始まり、予算では3,600万円ということで町長の英断には敬意を表しますが、県内では既に、永平寺町では随分前から行われており、今年度、越前町、高浜町でも行われることになりました。決して目新しい施策ではありません。

社会減対策の定住・移住促進ではIUターンも考える必要があり、働く場づくりなども必要であります。

現在、町の定住促進は建設整備課が担当し、少子化対策を担当する保健福祉課は医療、福祉、高齢者支援、介護保険など担当する業務は多岐にわたり、職員の数、職種も多く、管理職の人事管理の苦労も察するところであります。

役場の組織では、町長の権限、施策は、各課長、職員を通じて町民に具体化され、町民の町政への要望は、職員、課長を通じて町長に届きます。町長が一人で施策を進めるわけではなく、やはり課長の現場での指揮が重要になってきます。

これから、より大胆できめ細かく求められる人口減少対策は、専任した課に担当させたらどうでしょうか。県内の他の町では、永平寺町が子育て支援課、えい住支援課、越前町が子ども未来課、定住促進課という課が担当しており、他の町でも子ども未来課、子育て支援課が担当しております。

今年度の子ども・子育て支援事業計画見直しを機会に、自然増と社会増対策を一元化した人口減少対策組織を立ち上げ、町の内外に南越前町の取組の意思を表し施策を進めたらどうでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（熊谷良彦君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） ただいまの人口減少対策の組織の設立についてお答えをいたします。

人口減少対策は重要かつ複雑な課題でありまして、各担当課・局がそれぞれの所管の中ではなく、全ての課が連携をして取り組むべきと考えております。

そのため、本町におきましては、子育て支援や住宅支援などの施策を担当課において企画立案をし、必要に応じて各課の参事、そして課長補佐等で構成をする庁内調整会議において横断的な議論を行っております。令和6年度から新たに実施することになりました給食費の無償化や新たな宅地の分譲についても、この庁内調整会議の議論を経て実施をしてきているものであります。

これに加えて、令和6年度から新たに、子育て支援や住宅支援施策を推進するための体制として、全ての課の中堅・若手職員で構成します定住政策促進班というものを設置いたしまして、本町の施策のPR及び今後の政策の提言などについて柔軟かつ集中的に検討を重ねていることとしております。

人口減少対策のための今後の組織の改正につきましては、定住政策促進班における連携の効果やその他の様々な行政課題への対応も含めまして、全体の組織の在り方を検討していきたいと思っております。

現段階におきましては、横断的な議論のできるこの促進班で各課が連携をして取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（熊谷良彦君）加藤伊平君。

○9番（加藤伊平君）私も、役場の組織が年度の途中でそう簡単に変えられるものではないのではないかとは思っておりますが、来年は町長選挙もありますので、少子化・人口減少対策については、私の今の質問、大浦議員の先ほどの質問も併せて大胆な施策を打ち出していただくよう希望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（熊谷良彦君）これにて加藤伊平君の質問を終わります。

次に、

1. 風力発電事業について

2. 旧板取宿について

5番 坪川伸理君。

〔5番（坪川伸理君）登壇〕

○5番（坪川伸理君）それでは、議長より許可をいただきましたので、一般質問に入りたいと思います。

まずは、元旦の大きな地震により被災された、また亡くなられた方々に対して、心からお悔やみ申し上げますとともに、お見舞い申し上げます。また、宗教法人というだけで公的ボランティアが一切派遣されない中、細々と復旧作業に当たっている宗教法人関係者の方には、心よりお見舞い申し上げます。

1問目の風力発電事業についてですが、石川県の風力発電機はほとんどが能登半島にあります。今回、1月元旦の地震により全機停止で、3月11日の東京新聞、また3月12日の北陸朝日放送、北陸朝日放送は石川県内の放送になりますが、東京新聞は中日新聞のグループですので、中日新聞の取材による結果を東京新聞T O K Y O W e bにアップしていたというところです。それを見ますと、2か月経って再開したのは、わずか9基だそうです。その映像等を見ると、ブレードが折れて何機か落ちている状態、また脇にある変圧器の地面が割れて傾いているような状態、そんな周りの地面が割れたところを補修しているような写真、そういったものが出ておりました。

この状況を山梨大学の名誉教授の鈴木氏が現地調査された結果を先般、自身のSNSでも公表していたのですが、本来は2007年から風力発電施設にしても新耐震設計法に準じた設計及び性能評価が義務づけられたにもかかわらず、能登半島で2008年以降に営業を開始した風力発電にはそれが全く適用された形跡が見えないというようなことを言っています。

当然そこに大きな作業道、長さ約60メートルぐらいのブレードを運ぶ大型トレーラーを通すような作業道があるわけですから、そういったところの被害等もほかの方から耳にしております。

当町にしても大きな断層帯があります。また、皆さんご存じのとおり、山のほうはかなり急峻な、2万5,000分の1の地図を見てももらえれば分かりますけれども、等高線の間隔が非常に狭い。これは急峻な地形を指しています。そういったところを削って作業道を、大型トレーラーが通れる道を造って、山頂のブナを中心とした広葉樹林を、ブナの木は、聞いたところによりますと樹齢200年の1本の木で約8トンの保水能力があるということを言われております。そういったものを伐採する。たとえ、総面積の割合が小さいから大丈夫だというのが環境アセスメントでも出ていましたけど、1%でもなくせば、1本の木で約数トンの保水能力を持つ木が何十本もなくなることになりますので、それによって頭に思い浮かぶのは令和4年8月のあの水害、土砂崩れを想像してしまいます。

また、ちょうどこの栃ノ木峠、そして鉢伏山付近は渡り鳥のルートにもなっておりますし、クマタカ等の存在も確認されておりますし、コウノトリが当町を越えて兵庫や愛知のほうに飛んでいっているのも確認されておりますので、そういった希少生物等に対する影響というのは、環境アセスメントでは低減すると言いますが、低減ということはゼロにはならないですね。例えば100羽ぶつかるんだったらそれを10羽にしろと言っておるようなものですから、低減ということではなくゼロにしなければいけないと思います。

それに、これから鉢伏山、今、365スキー場で週末キャンプをされておりますけれども、その近くで仮に風力発電機が建った場合、周りの静かなところで風力発電のモーターの低周波音、またブレードが風を切る音、周りの音がない空間だからこそ感じる場所になると思いますけれども、そういったところでキャンプをして夜中一晩過ごそうとは思わないと思います。ということは、リピーターがなくなってくる。せっかく鉢伏山一帯の再開発を検討されているんですが、その費用が無駄になる可能性もあります。

ああいったものは、できてからでは遅いんです。できる前に止めなければいけない。止められるのは地元自治体であり首長の判断だと思いますので、来週の環境審議会では鉢伏山の風力発電事業に関しても審議されると聞いておりますが、ぜひ町

の環境基本条例、そして町民指標の「愛します 豊かな自然 海・山・里」の「山」を守れる町にしていきたいと思います。

当町で再生可能エネルギーとして有効なのは、用水路や上水道を利用するマイクロ水力発電だと思います。それによってその地域の家庭、また集落に直接電気を供給することもできますし、大阪のある会社がやってるのは、上水道のシステムに発電機を入れて、上水道の水の流れで発電を起こす。その電気の売却益で上水道の維持修繕等ができますので、そうすると住民にとっては上水道代が安くなるんです。電気代は安くならなくても上水道代がかなり安くなる、そういったことを事業化している会社もあります。

やはり今庄地区、この南条地区、かなり谷川の水、また農業用水路、豊富な水量があると思いますので、そういったもので本当の地産地消というものを考えていただきたいと思いますし、また、それによって町民個人個人のインフラの負担が減るのではないかなと思いますので、それも含めてこれから検討していただきたいと思っています。

改めて、今まだ諦めていない余呉南越前ウィンドファーム及び鉢伏山風力発電事業に対する町の姿勢、どのようなものか。伺いたいと思います。

○議長（熊谷良彦君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）ただいまの坪川議員の風力発電事業についてお答えをいたします。

今回の能登半島地震により、住宅や公共施設、道路などが損壊したほか、山地においても土砂崩れ、土石流が発生するなど、様々な影響が出ております。

能登半島に立地する風力発電施設への影響については、本町としましても引き続き情報収集に努めるとともに、本町において風力発電事業を計画しております事業者に対して、耐震対策等について必要な検討をするよう、改めて申入れをしたところであります。

（仮称）鉢伏山風力発電事業につきましては、先月５月９日に福井県環境審議会が開催されまして、環境影響評価準備書に関して、令和４年８月に災害が発生した鹿蒜川の上流部に残土処分の盛土エリアがあることや、クマタカやイヌワシなどの猛禽類に関する十分な調査、対策等について意見が出されたところであります。

５月３１日には、福井県から本町に対して、準備書についての意見照会があったところであります。今後開催する町の環境審議会での審議、意見を踏まえながら必要な意見を回答していきたいと考えております。

また、(仮称) 余呉南越前第一・第二ウィンドファームの発電事業につきましては、現在、準備書に関する経済産業大臣の勧告に基づき、事業者が抜本的な計画の見直しを行っているという聞いておりまして、この見直しの内容については、地元をはじめ、国、県、町に対して改めて説明があるものと考えております。

町としましては、まずはやっぱり地元の理解と安全性を得ることが最も重要であると、あらゆる再生可能エネルギーの活用も含めまして、今後も皆様のご意見を十分拝聴し、事業計画が町民の皆様の安全で安心した暮らしと共存できる内容であるか、慎重に見極めながら対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（熊谷良彦君） 坪川伸理君。

○5番（坪川伸理君） 先ほども申し上げましたけれども、これ許可してできた後に何が起こるか分からないというのが正直なところですので、できてから「あのときやめておけばよかったのに」と言われたいような職務を通して皆様には残ってほしいなと思っています。

特に低周波音に関しては、新しい家にはあまり影響がないらしいです。古い家、特に柱が固定されていないような、うちなんかもそうですけど、地震が来たらずれるような形になってますから、そういった古い家、そして人でいえば高齢者や妊婦に影響があるというふうなデータもヨーロッパのほうでは出ているようです。やはり、できてから「因果関係は分かりませんね」ってほったらかしにされるのが今から目に見えてますので、なるべくそういう要因として考えられる被害というか健康被害等を考えられるものについては、なるべく事前に事業そのものを止めていただきたいなと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

2番目の旧板取宿についてですけれども、旧板取宿には、私たちは昔から「上板取（かみいたどり）」としか呼んでないんですが、あそこはもともと集落としても、谷川の水を引いて、集落で分け合って使ってたようなところなんです。現在あそこに住まわれてる方はその水を使っているわけですが、その水源地が災害により被災されて水が引けない状態になって約半年です。たしか去年の冬だったと思いますので、もう半年、別のところから細々と水を引いている状態です。

その集落に今度、若い夫婦がもう1組住むようになりましたので、今、計2組です。その若い夫婦がこれからあの地で住んでいくには、やはりインフラとして上水道の件は避けて通れないかなと思います。

皆様も経験あるかもしれませんが、私たちが小さい頃は、普通に川の水を沸かして産湯にして、普段の生活もその引いてる水で、川が濁ると濁った風呂に入っ

いた記憶はあるんですけど、それを今の子にしろというのはさすがに言えませんので、できれば上水道を引いていただきたいなと思いますし、現在、板取宿の近くにあります観光トイレも、これは令和4年8月の発災時からずっと使用休止となっています。またこの観光トイレもこのまま廃止に持っていくのか、それとも直して再活用するのか、併せて答弁いただきたいと思います。

それと、板取宿のちょうどスキー場に上る道の脇なんですけれども、展望台があります。そこから見ると栃ノ木峠が真っすぐ見えて、地形的に、この辺に山城というか砦があったのかなというような場所も想像できる非常に趣、風景のいいところなんですけれども、その横に大きな杉と、あともう1本枯れ木があるんですね。それがちょっと視界を妨げているので伐採してもらいたいなと思いますが、その辺をお聞かせいただきたい。

あわせて、板取宿内の石畳の損壊もかなり目立ってきました。これは旧今庄町の頃に整備した部分ですので、どうしても接着面が剥がれてくるのは仕方ないんですけれども、この辺の修繕も何とかできないものかなと思います。

最後に、12月定例会での高谷議員の一般質問に対して前教育長はそのときに、将来的には戸数を限定する、あるいは移築する等々と答弁されました。ただ、決算特別委員会においても現地での4戸の維持を求めたところもありますので、あのような答弁がされたことは非常に残念に思っております。ぜひ撤回していただきたいと思います。ご見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（熊谷良彦君） 齋藤教育長。

○教育長（齋藤為之君） それでは、お答えいたします。

板取宿につきましては、1600年に結城秀康が越前に入国した際の関所として設置され、以降、北国街道の宿場町として発展いたしました。往時の面影を残すかやぶき民家が今も4棟現存し、うち2棟には居住者がおられます。

そこで、ご質問の第1点目の上水の引込みでございますが、従来の板取宿の水源が災害によって損壊したため、今後、水の安定供給に向けた施工方法、事業費等について調査中であります。

2点目の現在閉鎖中の観光トイレにつきましては、今後の活用に向けて、上水道整備と併せて検討してまいりたいと考えております。

3点目の展望台脇の大杉、枯れ木の伐採、宿内の石畳の損壊の修繕につきましては、現地を確認した結果、木の伐採に関しては、所有者に伐採意思の確認を行ったところ、現在は伐採を考えていないとの回答を得ております。また、石畳の修繕に

つきましては、石畳の欠損など損壊箇所を複数確認しておりますので、今後の修繕に向けて施工方法などの検討を進めてまいりたいと考えております。

4点目の12月定例会における、将来的には戸数を限定する、あるいは移築するなどの答弁についてでございますが、これはあくまで令和3年6月の議会による鉢伏山周辺施設検討会でまとめていただいた報告書を引用したものであって、実行に移すことに言及したものではありません。今後、板取宿一帯が観光施設としての活用が可能かどうかを検討する場として、地元住民等を中心とした座談会を今年4月に立ち上げ、定期的に座談会を開催していく中で今後の方向性を模索しているところでございます。

ご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷良彦君） 坪川伸理君。

○5番（坪川伸理君） 大杉や枯れ木の伐採は、所有者の意思はないということでしたけれども、あの板取宿一帯を、いわゆる観光地というか人を呼び込む場所として整備するのであれば、石畳の補修と併せて、やはり公費できちんと整備するべきかなとも考えます。

ただ、個人的には、あの地にあまり観光客に来てもらっては、あの秘境の宿場のよさがなくなることにもつながるので、その辺は痛しかゆしかなと思っていますし、子供の頃から親に連れられて行って、もう今は解体されたうちですけど、そういったところでいろりでそばを頂いて帰った記憶もありますので、非常に私としてもなじみのある土地ですので何とか、多少人の目には触れてほしいけれども、やはりあそこに住んでいる人たち、またこれからここなら住んでみようかと思うような環境になればいいなと思いますので、上水の件も含めて、もう既に半年経っていますので、非常に時間的余裕はないと思います。

これは、それこそ町長の専決処分をもってしても早急に案を決めて実施していただきたいなと思いますので、その時間ということを念頭に入れて検討を進めていただきたいなと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（熊谷良彦君） これにて坪川伸理君の質問を終わります。

次に、

1. 農業者の発掘・育成と農地の保全について

12番 山本 優君。

〔12番（山本 優君）登壇〕

○12番（山本 優君） それでは、議長のご了解をいただきましたので、今期6月定例会の最後になりましたけれども、4人目の質問者といたしまして次の点についてお聞きをいたしますので、明快な答弁をお願いいたします。

当南越前町はかつて、旧3地区に合併するまでは、それぞれ若干の違いはありましたが、平たん地の農地はもちろん山間地の狭い水田でも、可能なところは積極的に米の生産が行われていました。また、それぞれの自宅の周辺の畑では、主に自家用が中心ではありましたが、野菜畑があり、その農産品は日常の食卓を潤し、質素ではありましたが豊かな日常が行われていたわけであります。

しかし、近年は、生産性の悪い山間地の水田は徐々に手つかずとなっており、生産効率のためやむを得ないことではありますが、そのため生産活動が低下し、人が田や畑から遠のくことで、イノシシや猿、熊など有害鳥獣などが人里に出没して人間に危害を加えたり農作物を荒らすなど、深刻な被害が危惧される地域となりました。住民にとっては、命の危険もさらされます。先月から町内の放送では、イノシシ、熊などに注意するよう注意の喚起の放送が流れております。連日でございますけれども。

この現状についてどのように把握しているのか、お聞かせをいただきたいと思います。また、その対策として具体的に進めていることがありましたら、説明をお願いします。

○議長（熊谷良彦君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの山本議員の農地の現状と対策についてお答えをいたします。

本町は中山間地域でありまして、平たん地と比較して耕作条件の不利な農地というのは全農地の約4割強を占めておりますが、その中で中山間地域直接支払制度や町単の中山間地域農地保全事業などを展開しながら、生産性の維持、そしてまた農地の保全に取り組んでいるところであります。

一方、有害鳥獣による農業の被害というのは年々深刻さを増しております。集落や認定農業者を対象に行う農作物の被害状況調査では、過去2年間の被害面積は約20ヘクタール、被害金額はおよそ1,400万円という状況であります。

鳥獣被害は、豊かな農村景観の悪化や、農業者の生産意欲の減退につながりますので、町としましても危機感を非常に持っております。そこで、猟友会、そしてまた各集落と連携を取りながら様々な獣害対策に取り組んでいるところであります。

具体的な施策につきましては、担当課長のほうからお答えをいたします。

○議長（熊谷良彦君） 初一農林水産課長。

○農林水産課長（初一 剛君）では、私のほうから、具体的な施策についてご説明いたします。

町のほうでは、鳥獣による人や農作物の被害に対応するため、猟友会や各集落と連携を図りながら個体数調整や被害防除対策を実施しております。

個体数調整では、令和4年度より狩猟免許を有する専門職員を町のほうで採用しまして、この職員自らが駆除業務に当たっているほか、また集落に対する捕獲や防除の技術指導なども行い、農作物被害の低減に取り組んでいるところでございます。県猟友会南越前支部による積極的なご協力もあり、令和5年度には町全体で、対前年度30%増となる1,550頭のニホンジカやイノシシなどの鳥獣を駆除しております。

また、被害防除対策としまして、電気柵やワイヤーメッシュ柵の購入補助を行っており、集落で設置するものをはじめ、個人で設置する獣害柵も補助の対象としていただいております。令和5年度には22集落と20件の個人が事業に取り組まれ、約12キロの獣害柵が整備されております。

このほかにも、AI技術を活用した有害鳥獣の追い払いについても調査研究を進めているところで、今後とも、効果的な獣害対策に積極的に取り組んでまいります。以上です。

○議長（熊谷良彦君）山本 優君。

○12番（山本 優君）その結果、今ほどのいろんな対策によって効果がこれから出てくるのかなと思っております。これからも十分それらの対策が実を結ぶように努力をしていただきたいと思います。

このような厳しい現状の中、日夜努力をされております農業従事者についてであります。かつては私も若いときには、休みの日とか、あるいは学校から帰ると農作業の手伝いをしていたところでございます。

しかし、近年は、農業機械も大型化され、そして専門的になってくる関係もあって、なかなか子供が手伝える部分というのは大変少なくなっていると思います。伴って、兼業農家として農業に取り組むこともいろいろと制約が出てきているのが現状だと思っております。

しかし、これまで心配したことではありますが、さらに心配されることではあります。一般企業に勤めた後、農業に従事するという形も、定年延長等がされて、そして退職後に農業に就こうと思っても、高齢化が進むことになります。先ほど

も申し上げました農業機械の操作の難しさや、体力的にも途中から農業に従事することは難しくなっているのが現状だと思っております。

そこで、現在の町内の農業従事者の現状についてであります。年齢構成や経営規模などについてどのように把握されているのか、お聞きをいたします。また、この現状を踏まえて、今後の対策については、農業関係団体の農協等で協議し対策を進めていくことが必要だと思います。具体的な取組があれば説明願います。

人にとって、食は生きていくための基本であり、それを生み出す農業の育成、発展には、農地の改良、農業機械の開発応援、資金援助など、大切なことはたくさんありますが、まずは人を育てることが基本であります。町として、農業従事者の育成について取り組んでおられることがあればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（熊谷良彦君）岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君）ただいまの農業従事者の現状と対策についてお答えをいたします。

農業者の高齢化や農業離れによります担い手不足、そしてまた集落営農組織の疲弊など、大変大きな課題であります。そんな中でこの維持管理が困難な農地がますます増えてくることが懸念される中で、農業従事者の確保、育成というのは重要な施策であると考えております。

認定農業者や集落営農など農業従事者の現状の把握につきましては、農地に利用権を設定するタイミングであったり、将来の地域農業の在り方を示す地域計画の策定に当たっての個別ヒアリングの時など、機会を捉えて確認に努めているところであります。

現在、町内には、認定農業者が35経営体があります。また、認定の新規就農者が4経営体、そしてまた任意の生産組織が5つあります。それぞれ農業生産活動に取り組んでいるところであります。

町としましては、農業の持続的な発展のための生産性の向上や農村の振興を図っていくため、福井県、そしてまたJA越前たけふと連携を取りながら農業者の支援に取り組んでいきたいと考えております。

具体的な施策につきましては、担当課長のほうからお答えいたします。

○議長（熊谷良彦君）初一農林水産課長。

○農林水産課長（初一 剛君）現在、町のほうでは、福井県丹南農林総合事務所やJA越前たけふなど関係機関と、希望あふれる担い手・農地・農村連絡会議を組織

し、情報共有をしながら様々な形態の農業経営を支援し、担い手の経営発展や農業集落における営農維持を図っていくための取組を協議、検討しているところでございます。

その中でも育成という面に関しまして、新規就農につきましては、相談があった場合、就農への意欲や具体的な計画につきまして、県の普及指導員と町の職員が一緒になってその内容を確認し、必要な指導、助言を行い、併せて初期の設備投資に対する支援ですとか、また農業次世代人材投資資金による経済的な支援などを行っているところでございます。

また、集落営農組織につきましては、集落の大部分の農地を維持されているということで、地域において大きな役割を果たされていることから、将来的なその機能を維持していくために、県普及指導員とＪＡの営農指導員で構成されます集落営農救援隊、こちらが集落営農組織の現状把握や課題の洗い出し、作付計画、作業計画などを本格的に指導し、集落営農組織の立て直しなどのサポートを行っていくということも計画しているところでございます。

さらに、10年後の地域農業の在り方を示す地域計画につきましても、集落や農業委員会、また農業者の方々と話し合いを重ねながら策定し、将来にわたって地域の農業、それから農地を守っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（熊谷良彦君） 山本 優君。

○12番（山本 優君） 行政としての役割あるいはできることというのには限界があると思います。今ほどご紹介いただきましたように、農協など農業の専門家の皆さんとの連携、そして意思の疎通というのが必要なんだろうなというふうに思っております。

今ほど説明がありましたように、町としてできるだけの支援をする、そしてその調整役をするということが、これから町にも求められてくることになるなと思っております。これからの取組に対しまして、私たちも注目をしながら、また一方ではお手伝いができることがあれば応援をさせていただこうと思っております。

次、3点目の質問であります。この地域で生活している者にとって、都会とは違い、子供も身近なところに農地があり、常に目にしていますが、かつて田に入り耕運機を運転し田植えに取り組んだ者でも、そこから離れていると関心が薄くなります。まして体験していない子供たちにとっては、全くよその世界のこととなります。身近にいる子供たちの農業体験は大切なことだと思います。学校教育の中ではどのような取組をされておられるのか、お聞きをいたします。

次の世代が働くこと、そこから感じるやりがいなどを理解させるため、農業以外にも含めて体験させることは、勤労教育の一環として取り組む必要があると思います。子供にとっては、農家でない子供もいますが、学校教育の中に取り入れることで広く体験などをさせることができると思いますが、現状と今後の計画について具体的なものがあればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（熊谷良彦君） 齋藤教育長。

○教育長（齋藤為之君） まず、1点目の学校教育の中での農業体験につきまして、本町の小中学校での取組について現状をご説明させていただきます。

今年度は、全ての小学校で学年を限定し、宅良地区において5月に田植え体験を実施し、9月には収穫体験に取り組む予定となっております。田植えに関しましては、有限会社リトリート田倉さんにご協力をいただいております。また、6月には、全ての小中学校が河野地区の梅園において梅もぎ体験を行う予定です。

なお、それぞれの学校では、敷地内に菜園を設置して、トマト、キュウリ、ジャガイモなどの野菜を育てる活動に取り組んでおります。

今後も農業体験を通じ、収穫の喜び、共同作業における協調性、食の大切さ、ありがたさを学ぶとともに、農業への理解を深めるきっかけとなるよう継続して取り組むことが重要と考えております。

2点目の勤労教育につきましてお答えをさせていただきます。

教育委員会では毎年、中学校2年生を対象に、町内各事業所に3日間ご協力いただいて、キャリアチャレンジ14と銘打った職業体験を実施しております。

このようなキャリア教育の取組が勤労への意識を高め、生徒一人一人の社会的・職業的自立を促し、必要な基盤となる能力や態度を育てることにつながっていると考えております。以上でございます。

○議長（熊谷良彦君） 山本 優君。

○12番（山本 優君） 学校での教育等については細かくご説明をいただきました。やはり子供たちにとりまして、我々もそうでありましたが、実際の就業体験をするということは、これから別な仕事に就いたとしても大変大切なことだと思っております。

また、農業は特に自然の中で取り組むことで充実した生活を送ることにもつながってくるのではないかと考えております。そういう意味では、今ほど説明をいただ

きました内容、さらに一つ一つ点検をしながら、よりいいものにしていただきたい。
私の質問を終わります。

○議長（熊谷良彦君）これにて山本 優君の質問を終わります。

閉 議

○議長（熊谷良彦君） 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前 1 1 時 1 9 分〕

第 3 号 6月14日(金)

出席議員(敬称略) 12名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 喜村喜代治	9番 加藤伊平
10番 熊谷良彦	11番 平谷弘子	12番 山本優

欠席議員(敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長 岩倉光弘		
副町長 北野徹		
総務課長 桶田隆治	観光まちづくり課長	中村勝典
町民税務課長 布川名都子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長 初一剛	建設整備課長	中村公一

(教育委員会)

教 育 長 齋藤為之	事 務 局 長 市村誠
------------	-------------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長 清水幸	書 記 青山千紘
------------	----------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

- 議案第58号 令和6年度南越前町一般会計補正予算(第2号)
- 議案第59号 令和6年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第1号)
- 議案第60号 令和6年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第1号)
- 議案第61号 令和6年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第1号)
- 議案第62号 南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第63号 南越前町今庄老人保健施設使用料及び手数料徴収条例及び南越前町国民健康保険今庄診療所使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
- 議案第64号 南越前町空家等対策の推進に関する条例の一部改正について
- 議案第65号 越前市と南越前町との新斎場整備事業に係る連携協約の締結について
- 議案第66号 工事請負契約の締結について
- 議案第67号 工事請負契約の締結について
- 議案第68号 財産の取得について

各常任委員長報告

開 議
〔開会 午後 4時00分〕

○議長（熊谷良彦君）本日の出席議員数は12名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、本日の日程に入ります。

日程第1 議案第58号 令和6年度南越前町一般会計補正予算（第2号）から
日程第11 議案第68号財産の取得についてまでの11議案についてを議題といたします。

常任委員長の報告

○議長（熊谷良彦君）これらの案件につきましては、各常任委員会に付託し、すでに審議を終えておりますので、各常任委員長の報告を求めることにいたします。

はじめに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）総務文教厚生常任委員長 4番 山本徹郎君
〔総務文教常任委員長 登壇〕

○4番（山本徹郎君）総務文教厚生常任委員会よりご報告いたします。

今期定例会において総務文教厚生常任委員会に付託されました案件審査のため、6月11日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました 議案第58号 令和6年度南越前町一般会計補正予算（第2号）のうち、総務文教厚生常任委員会に関わる事項から、議案第61号 令和6年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第1号）までの補正予算に関する4議案、次に、議案第62号 南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、並びに議案第63号 南越前町今庄老人保健施設使用料及び手数料徴収条例及び南越前町国民健康保険今庄診療助使用料及び手数料徴収条例の一部改正についての条例に関する2議案のほか、議案第65号 越前市と南越前町との新斎場整備事業に係る連携協約の締結について、議案第67号 工事請負契約の締結について、議案第68号 財産の取得についての3議案につきまして、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、原案のとおり認めることに決定いたしました。

た。

以上が、本委員会に付託されました議案の審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

〔総務文教常任委員長 降壇〕

○議長（熊谷良彦君）これにて、総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

これより、総務文教厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）産業建設常任委員長 3 番 高橋宏介君。

〔産業建設常任委員長 登壇〕

○3 番（高橋宏介君）産業建設常任委員会よりご報告をいたします。

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました案件審査のため、6 月 1 2 日に委員会を開催しました。

付託を受けました 議案第 5 8 号 令和 6 年度南越前町一般会計補正予算（第 2 号）のうち、産業建設常任委員会に関わる分、並びに議案第 6 4 号 南越前町空き家対策の推進に関する条例の一部改正について、議案 6 6 号 工事請負契約の締結についての 3 議案につきまして、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。また、審査の過程においても、特に指摘するような事案件はありませんでした。

以上が、本委員会に付託されました議案の審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

〔産業建設常任委員長 降壇〕

○議長（熊谷良彦君）これにて、産業建設常任委員長の報告を終わります。

これより、産業建設常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありま

せんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（熊谷良彦君）これより、議案第５８号 令和６年度南越前町一般会計補正予算（第２号）から議案第６１号 令和６年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第１号）までの４議案を一括して、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（熊谷良彦君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第５８号から議案第６１号までの４議案は常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立全員です。

よって、議案第５８号から議案第６１号までの４議案は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第６２号 南越前町保育所の設置及び管理に関する条例及び南越前町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてから議案第６７号 工事請負契約の締結についてまでの６議案を一括して 討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（熊谷良彦君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第６２号から議案第６７号までの６議案を一括して採決いたします。議案第６２号から議案第６７号までの６議案は、常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立全員です。

よって、議案第 6 2 号から議案第 6 7 号までの 6 議案は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 6 8 号 財産の取得について討論を行います。地方自治法第 1 1 7 条の規定により、5 番 坪川伸理君の退場を求めます。

〔5 番（坪川伸理君）退場〕

○議長（熊谷良彦君）議案第 6 8 号 財産の取得について、討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第 6 8 号の採決をいたします。議案第 6 8 号は、常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立全員です。

よって、議案第 6 8 号は各常任委員長の報告のとおり可決されました。坪川伸理君の除斥を解き、入場を許可します。

〔5 番（坪川伸理君）入場復席〕

閉 会

○議長（熊谷良彦君）以上で、本日の本会議の日程は、終了いたしました。

閉会にあたり、岩倉町長より発言が求められておりますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）令和 6 年 6 月定例議会の終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げます。

初日の 6 月 7 日、この本会議場におきまして、私どもが提案をさせていただきました令和 6 年度補正予算を初めとする 1 2 議案の全てを可決いただきまして、誠にありがとうございました。新たな町の分譲地の整備、町内駅の利便性向上など、町政の重要課題に対応するための経費をはじめ、各集落からのご要望を実現するため

の経費など、今議会において可決をいただきました補正予算につきまして、今後速やかに着手をしてまいります。

また、一般質問をはじめとする議員各位からのご意見に対しましても、誠意をもって真摯に対応をさせていただきます。今後も、これからも住み続けたい町、また住んでみたい町を実現できるよう、国県をはじめ、幅広い関係者との連携を深めながら、職員が一丸となって全力で取り組んでまいります。今後とも議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（熊谷良彦君）閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、各案件に対しまして、慎重に審議していただき、それぞれ妥当なご決議をいただきましたこと、また、今期定例会の運営にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、町長をはじめ理事者各位におかれましては、会期中、一般質問をはじめ、議員が申し述べましたことを、町政に反映していただき、素晴らしい町づくりにご尽力いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、今年の夏は昨年より暑いと予想がされておりますので、各位におかれましては、体調管理に十分留意されますようお願い申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

これをもって、令和6年6月南越前町議会定例会を閉会いたします。

〔閉会 午後4時15分〕